

令和 6 年度事業計画

1 令和6年度事業方針

昨年度の業務管理体制の改善勧告を受けての業務管理体制の見直しを一步ずつ進めていきます。具体的には事務局職員の業務を整理し見直し、理事長と現場責任者の業務分担を明確にして法令順守体制の強化を図ります。一步ずつ、着実に適正な事業運営を作っていきます。

今年度は大きな行事等は行わず、法人内の体制を強化していきます。まず、第1に赤字となっている事業所事業所単体でプラスマイナス 0 もしくは黒字化できるように事業の形態を構築します。新施設ゆうサポートセンター拠点で収益率5%を目指していきます。その為に、利用者の安定的な受け入れを各事業所で行っていきます。休所中のゆうヘルパーステーションでは8月の再開を目指していきます。

第2にショートステイとれきやんのグループホーム化に向けて職員の育成や体制の強化を図っていきます。動ける区分 5・6 の方の自宅や一人暮らしの支援について事例や実践を学びながら今後の支援の形を模索します。ヘルパーステーション・生活介護事業所と連携して、家を出た後も生活の質の向上につながる支援プランを検討していきます。

第3に活動内容の発信をより充実させていきます。ゆうでの実践などをホームページや広報誌に掲載したり、SNS による発信を行います。発達障害の正しい理解を地域に広めるとともに、事業への支援者・協力者を増やして、雇用の拡充を図ります。

第4にスタッフの負担になりすぎない形での家族やご本人との協働をどう進めていくのかを1年かけて取り組んでいきます。支援を行う上での流れの整理やより効果的で効率的な協働の仕組みづくりなどをしていきます。

第5に新しい報酬制度に合わせた事業所の運営体制を見直します。児童の施設では、個別支援計画や職員体制の見直しを、成人の施設では重度加算を算定する際の書類の整備などを再度確認していきます。

令和6年度はスタッフのそれぞれの役割を意識しながら、みんなの思いを形にしていきたいと思えます。

NPO 法人ゆう

理事長 豊田和浩

2 法人概要

1. 法人名称 特定非営利活動法人 ゆう
2. 法人本部 愛知県豊川市本野町東野添 110 番地
3. 連絡先 TEL:0533-65-8325 FAX:0533-65-8326
E-mail:info@npo-you.or.jp
4. 法人認可年月日 平成 16 年 2 月 9 日
5. 特定非営利活動法における特定非営利活動の種類
 - ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - ② 社会教育の推進を図る活動
 - ③ 子どもの健全育成を図る活動
6. 定款に掲げる事業
 - ① 短期預かり事業
 - ② 福祉移送事業
 - ③ 福祉啓発事業
 - ④ 余暇文化活動援助事業
 - ⑤ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障がい福祉サービス事業及び同法に基づく相談支援事業、並びに地域生活支援事業
 - ⑥ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業
7. 役員体制
理事長 豊田和浩
理事6名
監事2名
8. 会員数
正会員 36 名
利用会員 93 名(利用会員 63 名 家族会員 24 名 団体会員 6 名)
賛助会員 46 名
9. 運営事業 (組織図参照)
10. スタッフの体制
常勤 26 名 非常勤 21 名 登録ヘルパー 1 名

3 中長期計画

① ゆうの長期的展望

社会情勢を踏まえると少子高齢化や経済の低迷などにより、福祉にとってもより厳しい時代となっている。法人を発展継続させ、「ありのままに自分らしいまちづくり」を進めるためには、何が必要か検討した。その大きな課題は、地域への還元力である。地域社会で必要とされる法人となるために以下のことを柱に据えた。

- 質の高い支援を提供し、専門研修体制を地域に還元する
- 理論的な支援の提供による実績の積み上げ
- 地域にないサービスの具体化、モデル発信
- 地域で他事業所や行政を巻き込みながら地域づくりをはかる

こうした情勢の中で、NPO 法人ゆうは事業の対象を絞り専門性を高めることで、地域社会への還元力やアピール力を高めていくことを確認した。ゆうの専門性として目指すのは「知的障がい・発達障害自閉スペクトラム症」に関するものである。こうした専門性をより発展させながら「ありのままに自分らしく」を目指して、サービスを展開していくことで地域の中でのゆうの役割を明確にしていく。

② 第3期中長期計画

これまでの、検討委員会の中で次期中長期計画のキーワードを「ありのままに自分らしく生き ありのままに自分らしく逝く」と定めた。運営委員会で検討を重ねてきた中で下記の取り組みが優先度の高い取り組みとして挙がった。これを基に第2期中長期計画を策定した。

1. 生活介護事業の充実（受け入れの拡充・専門性の向上・活動内容の充実・医療との連携）
2. 人員の確保・次世代の育成（スタッフ育成のシステム作り）
3. その人らしい暮らしの場の提供（グループホーム・ひとり暮らし・自宅・ルームシェア）
4. 児童期の療育・余暇プログラム整備（放課後等デイ・SST・私的イベント・LST・PECS）
5. 隙間の支援（在宅・不登校・緊急時・なんでも相談・高機能）
6. 親の会や当事者の会・後援会など、支えていただく組織の立ち上げ
7. その他
 - 男性が働き続けられる環境・常勤職員の給与アップ
 - 児童発達支援事業所の整備、環境改善・受け入れの拡充
 - 利用者・スタッフ・保護者・地域住人も一緒にイベント企画、活動拠点整備
 - 地域での学習会の展開をより公的な形で行う
 - 宿泊型の児童の訓練プログラム
 - 自己所有物件など拠点の整備

4 本年度事業の取り組み（短期目標）

下記の項目を重点に掲げ事業運営を行う。

1. 理事長と事務局と現場責任者の業務分担や業務の流れを明文化し確認します。
2. 職員がやりがいをもって生き生きと仕事ができるように、職員のキャリアアップと人材育成の仕組みをスタッフに周知します。
3. 居住支援のモデルとなる事業を参考に、とれ☆きゃんのグループホーム化に向けて体制支援者の育成確保を行っていきます。
4. 地域に向けた実践発表や事業紹介を SNS やホームページで行い学生の確保を図ります。
5. 収益5%を目指して事業の再構築を行っていきます。

5 各部門の計画

(ア) 人づくりまちづくり部門（担当:荻野ます美）

人づくりまちづくり部門では、ゆうの会員、スタッフが中長期計画の「専門研修体制の地域への還元」「地域で他事業所や行政を巻き込みながら地域づくりをはかる」を念頭に、この地域での人づくりまちづくりに貢献する事業を行う。

① 講師派遣・アドバイザー派遣・講演会等

東三河を中心とする地域で、発達の特徴や障がいのある方と、その家族や支援者等の地域の関係者に対して、講演会、講師派遣やアドバイザーの派遣を行う依頼のあった行政機関、福祉施設、親の会、学校等に講師を派遣する。近隣の依頼を中心とし、業務に負担のないようにする。

- ・ 本年度も豊川市子育て支援課主催のペアレントトレーニング講座、新城市こども未来課に講師の派遣を行う。
- ・ 事業所と連携した利用者向けの学習会などを企画する。（加算対象になりうる勉強会）

② ゆうキャラバン

発達障がいなどのスペシャルニーズを持つ方のことを知ってもらうためのキャラバン隊を結成し、啓発活動を行う。社会福祉協議会主催の市内の小中学校で行われる福祉実践教室に派遣を行う。キャラバン隊員の募集を広く行いキャラバンの隊員の増加を図る。

③ まなびん

障がい特性や支援方法の基本的な視点などを講義し行う。対象は、保護者、地域の支援者とし、ゆうの新人研修を兼ねて行う。

④ お膳立て・ペアレントトレーニングフォローアップ講座

ゆうの「目で見てわかるおぜん立て」「ペアレントトレーニング」を終了した参加者のためのフォローアップ講座を開催する

⑤ ペアレントトレーニング

障がいのあるなしに関係なく、子どもを育てている親御さん向けの「子育て講座」。子どもの褒め方・効果的な指示の出し方を中心とした子どもの行動に関する実践的なワーク形式の学習会を行う。

⑥ しゃべりば ゆうの庵

発達に特徴のある子どもを育てる親同士が集まって、同じ思いや悩みを共有しながら情報を得たり、今できることを考えていく茶話会。ゆう親の会「クローバーの会」主催。

⑦ きょうだいの会

障がいや発達に特性のあるきょうだいを持つ子どもたちのための会。普段出来ない、いろいろな体験やきょうだいのことを普通に話せる友達づくりを行う。

⑧ クローバーの会(ゆうの親の会)

ゆう利用者親の会として、「しゃべりば ゆうの庵」の企画や準備等を行う。

⑨ 他団体の事務局委託

市民活動団体など他団体の連絡受付先などを本部で代理をし、他団体の事務活動を委託で行う。

- ・ 今年度受託予定は 穂の国 PECS サークル・とよかわ TEACCH プログラム研究会

⑩ 広報誌の発行

今年度は広報誌の発行を年 4 回の季刊誌に変更を行う。ページ数を増やし、実態にそぐわなくなっていた第 3 種郵便の利用を中止する。

(イ) 相談部門

相談部門では、公的な相談事業と私的な相談事業の 2 つで相談を行っていく。

- ・ ゆう相談事業所(基本相談および計画相談)
- ・ 私的相談(福祉相談・個別療育相談・家庭療育相談)

(ウ) 直接支援部門

① 生活支援部

生活支援部では職員不足で令和6年4月に一時休所しているヘルパーステーションの8月の再開を目指します。ショートステイとれ☆きゃんでは、安定収入のために利用者の受け入れを増やしていきます。生活介護どーやとれ☆きゃんとヘルパーステーションの効率的な兼務体制を整えていきます。老朽化している車両が増えてきているため、車両助成に積極的に応募するとともに、とれ☆きゃんの車両をリースで入れ替える予定です。引き続き、自閉スペクトラム症の障害特性の強い方の支援を丁寧に支援を続けていきます。

② 発達支援部

発達支援部では、5領域対応の個別支援計画や他機関との連携のための運営体制など新しい報酬基準に沿った運営体制の整備を行っていきます。引き続き各事業所同士が連携をして質の高い支援を提供していきます。

(工) 委員会

今年度は下記の委員会を開催する。

① 虐待防止委員会

法人内の虐待防止に係る事項を検討する。研修及び、アンケートなどを実施する。また各事業所の身体拘束廃止委員会の報告等を受け検討を行う。

② 研修委員会

キャリアアップと連動した研修計画について検討し、計画を策定する。

③ 安全衛生委員会

児童施設の安全計画の見直し、メンタルヘルスの研修などの企画を行う。

④ 広報委員会

ゆうゆう通信に関わる事項、ホームページなどに関わる事項等を検討する。

⑤ 防災委員会

防災に関する研修、備蓄の準備等を行い有事に備える。

(才) 法人本部

- ・ ゆうのスタッフがより働きやすくなるように法人内の労務管理、会計、庶務を行う。
- ・ 会員さんや利用者さんをはじめ来客者が気軽にお話しできる事務局の体制を整える。

6 各事業所計画

(ア) ゆう相談支援（障害児相談支援、特定相談支援）

住所 豊川市本野町東野添110

TEL 0533-95-5690 E-mail kids@npo-you.or.jp

管理者 荻野ます美

職員配置 常勤1名 非常勤兼務1名

予定利用者数 55名

<事業の概要>

ゆう相談支援は、市の指定を受けた相談支援事業所です。平成27年4月開所で令和5年3月現在65名の方の計画相談を行っています。基本相談についても随時お受けしています。

「障害があるとかないとか関係なく、まず一人のかけがえのない大切なお子さんとして関わる」ことを基本理念とし、発達支援が必要なお子さんとそのご家族にとって適切な療育環境・適切な学びの環境が整うように、お子さんやご家族のニーズを踏まえ、関係機関（行政・医療機関・通所支援事業者等）と連携し、情報提供・助言を行うことで、そのお子さんらしい健やかな育ちを応援していきます。

事業所の基本方針

- ・ ご家族がお子さんにとってより適切な療育環境を選べるために、気づきの段階からの相談支援を行います。
- ・ ご家族がお子さんにとっての適切な学びの環境を整備できるように適切な情報を提供し相談支援を行います。

事業所の重点目標

- ・ 保護者が子どもの最善の利益を主体的に考えていけるように、側面からの相談支援を行う。
- ・ 支援経過記録をデータ化し、関係者で共有できるようにする。
- ・ サービス終了で計画相談が終了する方へのリファーやフォローについてのマニュアルをつくる。
- ・ 新規受け入れや緊急の相談依頼に応じられる体制をつくる。

(イ) ゆうヘルパーステーション（移動支援・行動援護）

住所 豊川市本野町東野添 110

TEL 0533-65-8325 E-mail help@npo-you.or.jp

管理者 浅田 多世 サービス提供責任者 門之園 由美

予定利用者数 約50名

<事業の概要>

人員不足とそれに伴う収益の悪化のため、4月から一旦休所していたため、8月の再開を目標に人員の確保・収益の確保に向けて体制を整えている。

外出支援では、個別の手立てを準備し社会参加及び余暇の提供を中心に取り組む。支援の方向性や手立てを本人・ご家族の方と確認し希望に沿えるように目標を立て取り組んでいく。特に行動援護の利用者さんはご家族・相談員さん・他事業所と連携を取りながら利用者さんが求める「ありのままの暮らし」を地域全体で支える体制づくりを目指し、日々の支援に入る。支援を行っていく中で支援の方向性や利用者さんとの関わり方などもスタッフ全体で共有・検討を図り、「チーム」を意識して日々の業務に取り組んでいく。

事業所の基本方針

- ・ 地域での生活をサポート出来るように他機関と連携しながら支援に臨みます。
- ・ 本人、ご家族と共に利用者さんの将来を見据えた支援を共に考えていきます。
- ・ 利用者さん・ご家族・地域の方々などすべての人と気持ちの良いコミュニケーションを心がけます。
- ・ 利用者さんの笑顔あふれる外出計画を立てていきます。

事業所の重点目標

- ・ 採算の取れる人員配置、支援体制を整えていきます。
- ・ 利用者さんの現状やニーズを改めて把握し、ご家族・関係機関の方とも連携しながら将来を見据えた具体的な支援の手立てを一緒に考えていきます。
- ・ ヘルパー全体で利用者さん一人一人の特性理解・支援内容の共有・見直しを行っていきます。

(ウ) ゆうショートステイとれ☆きゃん (短期入所・日中一時支援)

住所 豊川市八幡町大宝山116-10

TEL 0533-56-7412 E-mail help@npo-you.or.jp

管理者 浅田 多世

予定利用者数 約20名

<事業の概要>

宿泊経験のない方などが、グループホームなどの家を出ての生活を体験し生活のイメージを本人家族と共に考えるきっかけになるよう短期入所を行ってきました。近年では、緊急時の受け入れやレスパイト目的での利用も行っています。人員不足なか採算が取れずに行っていた放課後の日中一時支援を一時中止し、ショートステイの支援充実を図っていきたいと思います。

事業所の基本方針

- ・ 利用者様の気持ちや心の声を拾い寄り添う。
- ・ 様々なコミュニケーションツールを用いて、支援者と利用者様がお互いに「伝わった！」経験を増やしていく。
- ・ 利用者様の分かること、得意なことを大切に、取り入れて支援を行う。

- ・ スタッフ間や他事業所、保護者の方とのコミュニケーションを丁寧に行い、チームで支援を行う。
- ・ スタッフが自信をもって支援が出来、問題は全員で検討・解決に向けての動きができるように、コミュニケーションが活発な事業所を目指す。

事業所の重点目標

- ・ 利用者様の特性に配慮して、わかることや出来ることが支援の中で取り入れられるようにする。
- ・ スタッフの支援する力の向上のため、アセスメントシートや冰山モデルを用いて、配慮する部分と本人の強みの理解が深まり、支援に取り入れられるようにする。
- ・ 事業所内での研修やロールプレイを用いて、それぞれの利用者様に合わせた対応の方法を継続的に学ぶ
- ・ マニュアルを整備し、どの曜日もスタッフが入れるようにしていく

(工) ゆうサポートセンターどーや (生活介護)

住所 〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地

TEL 0533-65-8762 E-mail do-ya@npo-you.or.jp

管理者 岡部 祥子 サービス提供責任者 岡部 祥子

<事業の概要>

生活上・就業上支援が必要な方に対して、働くことをベースに生活の充実を図るため、日中活動の場を提供します。地域で充実した生活を送るためのお手伝いをする場所であり、利用者のどや顔をたくさん作っていくことを目指します。又、“人生を有意義に送る”という視点で、その人にとって意味のある活動を考え、発見、学びとなる場の提供を目指します。

ご家族とも交流を図る中で連携を取り、「暮らす」「余暇」「働く」の考えを中心に置き、生き生きとした自己肯定感や安心感を持って生活を送れるようサポートしていきます。

事業所の基本方針

- ・ 1人1人に合った活動を提供し、1人1人の“出来た”や“達成感”を増やして、生活の充実を図る。
- ・ スタッフミーティングを定期的に行い、スタッフ間で意見、悩み、考え、方向性を共有しチームでご本人主体の支援にあたる。
- ・ イベント・ご家族との交流会を行い、楽しみながら利用者ご本人やそのご家族との関係を深めていく。
- ・ 気持ちのいいコミュニケーションを心掛け、人と関わる楽しさを感じていただく。
- ・ 他事業所・関係機関と連携を図り、地域での生活をサポートしていく。

事業所の重点目標

- ・ 充実感・達成感・楽しさを感じていただけるような活動・作業の提供を行う。その中で利用者の「どや顔」を増やすようにしていく。
- ・ スタッフ間のミーティングを行い、情報や支援方法を共有し、みんなで支援を考え、進めていくことを意識していく。

- ・ ご本人の様子を深く観察し、ご家族・他事業所からも情報を得て、ニーズ把握をしっかり行い、個別支援計画に反映させ支援にあたる。
- ・ 仕事の効率化を図り、スタッフ一人一人が主体性と責任感をもち、仕事に対してモチベーションもって取り組めるようにする。
- ・ 配置検討、環境設定・見直しを随時行い、一人一人が落ち着いて過ごせる環境を整えていく。

(オ) 多機能事業所ゆうサポートセンター(ゆうサポートセンター2階)

多機能事業所ゆうサポートセンターとして、児童発達支援事業所「とことこ」「いまーじゅ」放課後等デイサービス「ほっとそと」保育所等訪問支援事業「じょいん」の事業を行う。

住所 豊川市本野町東野添110

① ゆうサポートセンターとことこ (児童発達支援)

TEL 0533-65-7402 E-mail tokotoko@npo-you.or.jp

管理者 豊田和浩 サービス提供責任者 十都敦子

職員配置 8名 予定利用者数 14名

<事業の概要>

発達支援が必要な幼児に対して、個々に合わせた配慮や工夫がある環境の中で、日常生活体験を通して、「できること」「わかること」を増やし、コミュニケーション力、社会性、意欲、自己肯定感を育む療育を提供する。発達のベースとなる体づくりをできる範囲の中でご家庭とも協力しながら行なっていく。また、子どもの姿、出来るためのコツを掴み、サポートの方法をご家族と共有していく。また、関係機関、保護者と連携しながら、次の段階へと移行支援を行い、切れ目のない支援となるよう取り組んでいく。

事業所の基本方針

- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、アセスメントに基づき、発達特性、発達段階に配慮した取り組みを行い、「わかる」「できる」を保障することで成長を促し、今できる頑張りを応援し心を育てていきます。
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、人が好きになる関わりを重視します。
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、楽しいと思える活動、達成感のある活動を提供します。
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、自分の思いを伝える術を教え、叶えられる経験ややり取りのできるコミュニケーションの力を育むことを重視します。
- ・ 子どもへの理解を保護者の方と一緒に深め、今の生活の充実と少し先を見通した子育て支援を行います。

事業所の重点目標

- ・ 取り組みやすいアセスメント方法を取り入れ、それを元にした支援計画作成と支援の進め方の流れを作り、各担当が計画的に進めていける流れ作り。

- ・ 保護者会を計画的に行い、障害理解や子育てへの学びを進めていきます。
- ・ 保護者と子どもの現状を細目に情報交換し、目標や関わり方を共有し、特性理解も一緒に行い、保護者が主体的に子育てを行うための支援を行います。
- ・ スタッフ一人一人の気づきを活かし、力を発揮できるよう、計画的な学びを提供し、考えやすいモデルを示し、スキルアップを図っていきます。
- ・ 仕事の効率化、システム化・チーム支援の体制を整え、個々のスタッフが力を発揮し、過度な負担なく仕事ができ、継続可能な体制を整えます。
- ・ 関係機関、保育所等訪問支援や相談支援事業所等と連携し療育を行います。
- ・ 加算について整理し、対象となるサービスは加算を申請していきます。

② ゆうサポートセンターいまーじゅ（児童発達支援）

TEL 0533-65-8325 E-mail you-suppo@npo-you.or.jp

管理者 豊田和浩 サービス提供責任者 豊田和浩

予定利用者数 15組(1日3組)

<事業所の概要>

1日に3組の親子に対して、スタッフ2名で対応する親子通園。特に、大集団の中では学びにくく、小集団や個別対応での学びを必要としているお子さんへの丁寧な療育を行い、子どものできることを、分かることを増やしていく。また、日々コツの必要な子育てをしている保護者が前向きに子育てできるように、保護者自身が子どもの姿や心の声に気づけるような療育を提供する。

事業所の基本方針

- ・ 発達支援が必要な子どもの保護者に対し、子どもとの関わり方や考え方のコツを伝えることや、子どもの行動の背景・心の声について一緒に考えていく機会を作ることで、前向きな子育てを応援する
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、丁寧なアセスメントをすることで、子どもの芽生えや興味関心、適切な環境設定や工夫を見つける
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、アセスメントに基づく個別に合わせた活動を行うことで、子どもの「できた」「分かった」経験を作り、自己肯定感を育む
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、人と関わったら良かった経験を通し、人への信頼感を育む
- ・ 発達支援が必要な子どもに対し、人に伝えたら願いが叶った経験を通し、コミュニケーション力を育む

事業所の重点目標

「できた」「分かった」「伝えてよかった」経験を作るために、保護者と子どもの心の声に耳を傾ける。子どもに合った構造を見つけ、保護者に解説する。

保護者に子どもとの関わり方のコツをより知っていただくために、スタッフが対応している時も随時ポイントをお伝えする。

子ども達がさまざまな経験を積めるように、季節の行事や個々に合ったタイミング・内容での小集団の活動を計画し、取り組む。

保護者とコミュニケーションをとり、困った時に相談しやすい関係づくりをする。その上で保護者にとって必要な情報を適切なタイミングで伝える。

利用親子の満足度はそのままに、スタッフ全員が気持ちよく働ける支援内容、書類作成の仕組みに整えていく。

③ ゆうサポートセンターほっとそっと（放課後等デイサービス）

TEL 0533-65-8325 E-mail 0533-65-8326

管理者 豊田和浩 サービス提供責任者 豊田和浩

職員配置 予定利用者数 34名

<事業の概要>

1 日定員 7 名の放課後等デイサービス。大集団では学びにくい子どもたちに対し、小集団の中で社会的なルールや人との関わり方を学び、褒められることで自信をつけていく場を提供する。また、学校や家で頑張っている子どもたちが、放課後の余暇活動ができる場を提供する。

事業所の基本方針

- ・ 支援を必要とする子どもたちが、将来、人を信頼しながら、自分も他者も大切に生きていけるために、人への信頼感、自己肯定感、コミュニケーションする力を育てる機会を提供する
- ・ 支援を必要とする子どもたちが地域の中で自信を持って生きていけるために、コミュニケーションを練習する場、社会的なルールを学ぶ場、余暇活動に取り組む場、を提供する
- ・ 支援を必要とする子どもたちが地域の中で自信を持って生きていけるために、保護者が効果的な関わり方を学べるように、スタッフから効果的な関わり方を伝え、保護者が相談できる機会を設ける

事業所の重点目標

- ・ スタッフが無理なく長期的に業務を継続できるために、業務の見直しや効率化を行い負担を減らしていくことを目指す。
- ・ スタッフの異動に伴う新体制となるが、お子さん、親御さん、スタッフが安心して過ごせる場として機能することを目指し、環境整備を進めていく。
- ・ イベント的な経験を増やせるように土日祝日などの活用を検討していく。
- ・ イベントへの参加など地域への参加を検討していく。
- ・ 5 領域に対応した個別支援計画など新しい報酬基準に対応した体制を整える。

④ ゆうサポートセンターじょいん（保育所等訪問支援）

TEL E-mail join@npo-you.or.jp

管理者 豊田 和浩 サービス提供責任者 豊田 和浩

職員配置 予定利用者数 60名

<事業の概要>

発達につまづきのあるお子さんが、地域の集団の中でその子らしく学びながら過ごしていけるよう、集団生活の場に出向いて訪問し、支援を行う。それぞれのお子さんの困り感とその子にあった対応方

法を学校の先生と共有することで地域の中で適切な配慮を受けながら過ごしていけるように支援を行う。現在豊川市内の小学校に通っているお子さんの保護者と契約し、訪問支援を行っている。

事業所の基本方針

- ・ 利用児が学びある学校生活を送れるために必要なことを先生・保護者と共有する。
- ・ 地域啓発の支援を持って事業運営を行う。
- ・ 保護者ニーズだけではなく、本人及び周りの関係者のニーズについても意識し、広い視野を持って支援を行う。
- ・ 本人の心の声を周囲の関係者に伝え、本人主体の支援を行うと同時に周りの子ども達にとってもメリットある支援方法の提案を行う。

事業所の重点目標

- ・ 小学校との連携を丁寧に進めていくと共に学校教育課との更なる情報共有の強化に引き続き努める。
- ・ 今年度から制度も変わり、運営上必要な連携会議が多くなるため、効率的な情報共有・情報交換を行う。
- ・ 必要なお子さんには他事業所のスタッフに訪問同行の機会を積極的に図る。
- ・ 限られた時間の中で効率よく支援を届ける工夫を引き続き行う。

(カ) 豊川市児童発達支援施設ひまわり園 (児童発達支援・保育所等訪問支援)

住所 〒442-0863 豊川市平尾町諏訪下5 TEL 0533-88-7281

管理者 丸山 尚美

<事業の概要>

ひまわり園は、発達が気になるお子さんと保護者が一緒に通いながら、子どもの育ちや課題を共有し、その子に合った関わり方を見つけていきます。楽しく親子で触れ合えるように子どもの年齢や発達に応じた4コース(2歳児、後期に向けての待機(1歳児含む)、園・児発併用午前、園併用午後)を設定し、サービスの提供をしていきます。今年度もコース担任制を取り入れ、より丁寧な保護者支援を行っていきます。

訪問コースでは、通園している保育園や幼稚園に訪問して、日常生活の場での子どもの様子を確認し、現場の職員と課題を共有して支援の方向性を考え訪問支援を行っていきます。

また、豊川市児童発達相談センターや相談支援事業所等、関係機関との連携にも取り組んでいきます。

事業所の基本方針

- ・ 発達が気になるお子さんとその保護者の方が通いながら、お子さんに合わせた関わり方や子育てのコツを伝えていく。

- ・ 様々な活動を提供し、それぞれに応じた経験や学習の機会を提供し、その中でお子さんと保護者の気づきが得られるように支援していく。
- ・ 通園を通して保護者の悩みや将来のこと等を考え合う機会を用意する。相談できる人、子どもの育ちを一緒に見守ってくれる人がいることで、保護者が少しでも育児に前向きになれるよう支援していく。
- ・ 子育てに必要な学びや他機関の情報提供を行い、子どもに合った育ちの場を選べる環境を提供していく。
- ・ 保育所等訪問支援事業では、必要に応じて保育園や幼稚園に通園しているお子さんに対して日常生活の場所でより学びのある時間になるように関係機関相互の理解と信頼関係を築いていく。

事業所の重点目標

- ・ 子どもへの関わり方を学ぶペアレント・トレーニングやアタッチメントや遊びの発達、特性の理解等についての学習会の提供。保護者が子育てをする中で孤独感を少しでも減らすための支援、子どもとの関わり方がわからない保護者に対し、日々の療育の中で環境を用意し、具体的な関わり方を知らせていく。保護者が子どもにとって「安全基地」となるように支援していく。
- ・ 仕事の優先順位をつけ、効率よく時間を活用する体制を整えることで、どのスタッフも気持ちよく仕事ができるようにしていく。
- ・ 保育所等訪問支援や関係機関連携加算で併用している保育園や幼稚園に訪問したり会議等の機会を持ち、子どもの心の声や支援の方向性を共有し連携を密にする。

組織体制図

